

令和7年度 第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の議事に関する事前意見及び質問と回答について

令和7年度第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議の開催にあたり、聴取した事前意見及び質問とその回答は以下のとおり。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4 (P1)	絆サポートのサポーター登録者数は増加していますが、稼働率は減少しているとのこと。どこに問題があるかと大田区は考えていますか。介護保険の訪問介護は人手不足に陥っている中、このサポーターも貴重な人材であると思います。	マッチングの部分で課題があると感じております。絆サポーターと利用者の住まいが近隣の地域でないと活動が難しいため、稼働率が上がらない状況があると考えております。更に、利用者の希望するサービスが絆サポーターが提供できると思うサービスと合致せず、マッチングできないこともあります。また、絆サポーターが初めて活動する際には心理的なハードルがあると思います。 利用者が希望するサービスを提供できる機会を作るためにも、今年度は、地域包括支援センターと協力して絆サポーターの登録者数の増加を目指すとともに、登録した絆サポーターに、安心して活動してもらうための工夫を取り入れております。 昨年度よりも出張登録説明会の開催を増やし、地域密着でサポーター募集を進めております。あわせて、研修交流会でも介護予防ケアマネジメントを行う地域包括支援センター職員と絆サポーターの交流の場を確保して、実際に絆サポーターに依頼した作業内容を説明してもらうなど、絆サポーターが「これならできる」と思ってもらえるような工夫を行いました。今後も随時検討し、実施してまいります。
4 (P5)	見守りキーホルダー登録者数の増加は良かったです。次のステージとなる見守り推進事業者や地域包括支援センターのネットワーク構築について打ち手はありますか。	一部の地区では、見守り推進事業者連絡会で生まれたつながりをもとに、事業者と地域包括支援センターが連携して高齢者見守りキーホルダー登録会を実施するなど、新たな取り組みが始まっております。 今後も見守り活動事例の共有や情報交換を行い、見守りに対する理解の向上や、地域包括支援センターと各事業者とのネットワークの強化を図るとともに、地域住民やコミュニティに対しても地域での見守りに関する周知啓発を行ってまいります。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4 (P5)	水害時の個別避難計画については体制ができてきましたが、震災時の個別避難計画の体制整備に取りかかりましょう。水害時より何倍も困難な課題が多いと思います。	区では、まず予測可能な風水害を優先し、自宅から避難しなければ被災する可能性が高い方を確実に避難させるため、個別避難計画の作成支援や福祉避難所の体制整備を進めております。現在、風水害時の体制整備においても、福祉避難所マニュアルの作成、備蓄物品の配備、避難者の受入先の確保など様々な課題があり、対策の拡充を図っております。 発災を予測することが困難な震災については、発災後の建物や道路等のインフラの被害状況に応じた対応の想定が必要になるため、体制を整備するのに時間を要しておりますが、風水害時の体制整備と同様、事業者の皆様から引き続きお知恵やご協力をいただきながら、検討を進めてまいります。
4 (P6)	地域ケア会議個別レベル会議から地域ケア会議日常生活圏域レベル会議へのつながりが明確ではないようです。サービス提供事業者は会議の進捗や成果をまだ感じていません。(資料5の3ページにも関連記載があります。)さらには、区レベル会議による政策や推進計画に反映されているかよくわからないので、説明・解説が必要であると思います。	区は、これまで大田区地域ケア会議実施計画に基づき、各階層で地域ケア会議を実施するとともに、会議開催にあたっての見直しを適宜行ってまいりました。令和5年度には日常生活圏域レベル会議で取り上げた事例を直接区レベル会議で共有できるよう、地域ケア会議の階層見直しを行い、これまで以上に個別レベル会議からの連続性を持ち、地域課題の抽出や解決に向けた仕組みづくりにいたしました。 また、区レベル会議で取り上げた内容や各委員よりいただいたご意見については、個別レベル会議及び日常生活圏域レベル会議の主催者である地域包括支援センターに対して、地域包括支援センター連絡会において共有し、今後の会議開催にあたってのブラッシュアップにつなげる流れとなっております。 一方で、個別レベル会議では個別性が強い事例となり、般化できる課題を抽出し、日常生活圏域レベル会議で共有することが困難であると感じております。個別レベル会議からのつながりについては、地域包括支援センターと連携しながら、改善に向けて取り組んでまいります。 計画書への反映及び政策形成については、現在の地域ケア会議の実施体制が令和6年度からであるため、今後実施回数を重ねながら、必要に応じて検討してまいります。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4(別紙) (P4)	(1)多様なサービスの充実 ・通所型サービスについて、自立支援計画票の生活目標を概ね達成しているが、継続することで本人の状態が維持できているとの理由で地域の社会資源に繋げるのが難しく通所型サービスを継続しているケースが散見される。大田区の介護予防・日常生活支援総合事業の理解を深める為、地域包括支援センターも含め地域の介護支援専門員やサービス事業者とのケアマネジメント力向上等の研修を定期的に行っていく必要があると考える。 ・通所型サービス修了者の地域での受け皿がまだまだ少ないと感じている。元気高齢者だけではなく修了者も利用できるリハビリ専門職等を活かした多様な場づくりの取り組みが必要ではないか。	大田区総合事業の理解促進及びケアマネジメント力の向上に向けて、「大田区介護予防・日常生活支援総合事業ケアマネジメントマニュアル」を整備し、どなたもご覧いただけるよう、大田区ホームページに掲載しております。また、e-ラーニングによる研修も、大田区ホームページからアクセスできるようにしております。かつて集合研修を行っていましたが、コロナ禍を経て、インターネットを活用した研修を充実させました。忙しいケアマネジャーを始めとする介護を担う皆様にご自身のご都合に応じて受講していただいております。今後もより多くの方にご活用いただき、ケアマネジメント力の向上に努めてまいります。 総合事業を修了した方のつながる先が少ないことは、課題と捉えております。民間の事業者や住民の自主グループなども含めて、多様な主体による通いの場の取り組みについて、引き続き、実態の把握に努めるとともに、検討を進めてまいります。
4(別紙) (P26)	(4)高齢者ほっとテレフォンの実施 ・事業の活用を図る為、区民に向けてさらなる広報や相談方法の工夫(メールやSNS等の活用)が必要ではないか。又、相談者の内訳や相談内容について分析をされているか。	高齢者ほっとテレフォンの利点は、区役所が閉庁している夜間・休日にも直接電話で相談ができる点にあり、ほとんどのケースは会話をすることで心配や不安の解消に繋がっています。メールでの相談は、大田区ホームページのお問合せメールから現状でも受け付けているため、今後も電話による相談を継続するとともに、区公式X等のSNSを活用するなど、幅広い年齢層の皆様に対し広報してまいります。 相談者の内訳は、対象者の年齢、性別、対象者との続柄を聴取しており、相談内容の概要についても毎月報告を受けています。相談内容の1位は「医療・健康相談」、2位が「悩み(心理)相談」、3位が「介護保険制度」となっております。 相談の中で個別の支援が必要と思われる場合は、個人情報聞き取って高齢福祉課に提供してもらい、管轄の地域包括支援センターに繋いでおります。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4(別紙) (P32)	(2)老いじたくの推進 ・老いじたく情報登録事業への登録件数が少ない要因について分析をされているか。	老いじたく情報登録事業につきましては、令和6年7月22日から事業を開始しております。お電話や窓口での相談件数は116件と一定程度ある中で、登録件数は4件に留まっております。その理由としましては、2点ほど要因が考えられます。 1つ目は、お電話や窓口でご相談されてから、登録するまでに時間を要することが挙げられます。自分自身を振り返り、自分の思いをエンディングノートにまとめたり、任意後見契約や死後事務委任契約、遺言書の作成など、数か月又は、数年かけて準備をしなければならないものがございます。 2つ目は、お電話や窓口でご相談されてから、老いじたくの準備を始められて、ご家族やご親族等とコミュニケーションを取ることで、区に登録する必要がなくなる場合もございます。以上が登録件数が少ない要因と考えております。 区といたしましては、老いじたく情報登録事業のチラシ等を区の窓口や関係機関の窓口で配架するほか、区報やホームページでもご案内し推進しているところです。また、老いじたくセミナーや講演会、その他、関係団体等と連携して周知・啓発に取り組んでおりますが、引き続き、本事業の更なる一層の周知に努めてまいります。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4(別紙) (P40)	(4)高齢者在宅生活支援事業 ・紙おむつ助成について他区では収入によって対象者を限定しているところもある。対象者の拡大を検討しているとのことだが過去に要支援認定者は対象外になった経緯もあり、事業の費用体効果は検証されているのか。 ・紙おむつの現金給付について病院によって入院の領収書の書式が異なるので事務処理が煩雑になっている。区として統一した領収書の書式を用いる等事務処理の簡略化を検討できないか。	紙おむつ支援事業について、対象となる方は住民登録しており、現に区内に居住し、紙おむつを必要とする方で、要介護3から5の認定を受けている方ですが、要介護1, 2の認定を受け、傷病により紙おむつを必要とする方も、医師の証明書の提出により対象としております。また、要支援者の方には、高齢者が紙おむつ等に頼らない生活が継続できるよう、介護予防教室や尿もれ予防教室で講義や実技指導を行い、尿もれ予防・改善対策に関する普及啓発を進めております。 当事業は、要支援者が対象外となった平成26年度以降、一時的に決算額の減少が見られましたが、対象者が増加傾向で、決算額についても右肩上がりとなっており、多くの方にご利用いただいております。当事業については、昨今の高齢者の介護形態の状況を踏まえ、対象者の拡大のみならず、持続可能な制度設計について、常に検討しております。 病院に入院をされ、現金給付となっている方の事務処理については、現在病院窓口での領収書を提出していただいておりますが、事務処理の簡略化等検討させていただきます。
4(別紙) (P43)	(1)認知症サポーター養成講座事業 ・認知症サポーター養成講座の開催時期については年間スケジュールが出ているが、認知症ステップアップ講座はその都度の案内となっている。認知症ステップアップ講座も年間スケジュールがあると受講者が計画的に両講座を受講できるのではないか。 ・高齢福祉課と地域包括支援センターで実施している認知症専門部会でも議論しているが、両講座の開催を包括職員のみで行うにはマンパワー不足で負担感がある。例えば認知症サポーター養成講座は積極的に民間事業者等のキャラバンメイトを活用、認知症ステップアップ講座は地域包括支援センターが中心となって企画開催を行い大田区チームオレンジに繋げていく仕組み作りに重点を置く等、業務の棲み分けをする必要があると考える。	ステップアップ講座の年間スケジュール化については認知症専門部会にて検討しており、認知症サポーター養成講座の受講者にはステップアップ講座の開催時期をメールで案内することを予定しております。 民間のキャラバンメイトの活用については、地域包括支援センターの負担軽減のためにも、高齢福祉課から各キャラバンメイトへ活動協力を打診するなど、今年度中に検討を進めてまいります。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4(別紙) (P45)	(5)若年性認知症に人と家族への支援 ・今後、若年性認知症の方で徘徊の症状がある場合は、例外として見守りキーホルダー登録の検討はできないか。	現在見守りキーホルダー登録事業は、原則65歳以上の方を対象としていますが、認知症の症状や傷病等により保護・救急搬送の恐れがある場合等で、区が特に認める場合は、例外として65歳未満であってもキーホルダーをお渡しすることができます。
4(別紙) (P46)	(9)大田区行方不明高齢者等情報配信事業(高齢者見守りメール) ・高齢者見守りメールの登録者数がなかなか増えないの要因の一つとして普段よりメールを適時確認、活用する人が少なくなっているのではないかと考えられる。多世代に向けてメールに限らず専用アプリ(認知症関連のイベント等についても発信もできる)の検討はできないか。 単一のサービスだけではなく異なるタイプのサービスを組み合わせることで登録率が向上し早期の発見・保護に繋がるのではないか。	専用アプリをダウンロードをしてもらうためには何らかの付加価値が必要と思われ、費用対効果の面から認知症関係のみでのアプリ導入は現状では難しいと考えます。 引き続き、認知症サポーター養成講座での案内や各種広報等を強化し、多世代に向けて高齢者見守りメールの登録について啓発を行ってまいります。
4(別紙)	私は日頃町会の役員として、またここ10年程、地域包括のイベント等に携わるものとして感じたことを述べさせて頂きたいと思います。 シニアのイベント参加者は圧倒的に女性が多いです。男性の参加者を増やすべくいろいろと模索をしていますがなかなか難しいところがあります。地域のコミュニティに馴染めず孤立してしまう男性も多くそこも課題かとおもいます。 コミュニケーションとれているシニアは情報網あり、問題点等を拾いやすいのですが、一人暮らしで孤立している人達をどう行政とつないでいこうかと日々頭を悩ませています。 町会の機能をうまく使って班長さん達に負担のない程度に見守りをお願いしたりしています。 なかなか相談にいけない人達に対して、私達のような地域で活動している人がうまく行政につなげられるように後方支援して頂けると助かります。	シニアのイベント等について、男性の参加者が少ない現状は把握しており、どのような内容であれば参加していただけるのか、検討を重ねながら工夫して取り組んでおります。 一例ですが、蒲田地区では、男性向けのイベントとして、「俺の筋肉」や「俺のあて」といった名称で、筋力トレーニングやフレイル予防体操、料理教室が実施されております。これらのイベントは、各回大盛況で、成功を収めております。こういった一部の地域で成功しているイベント等の好事例を全地域で参考にさせていただくねらいもあり、区では二年に一度、地域包括支援センター取組事例発表会を実施しています。その場には、日頃から包括と密接に連携している各地区民生委員児童委員協議会の会長の皆様にもご参加いただいております。全包括とともに情報共有を図っています。 地域で孤立している男性や一人暮らしの高齢者が、少しでも地域とのつながりを持つことができるよう、日頃から見守り活動にご尽力いただいている民生委員児童委員の皆様や自治会・町会の皆様のご意見をいただきながら、地域包括支援センターと連携し、区全体での取組をより一層進めてまいります。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
6	高齢者等実態調査において、大田区内の有料老人ホームとその入居者の実態データが必要と思います。入居施設としての社会資源に占める割合が多いと思うからです。	有料老人ホームについては、介護サービス事業者等調査で調査対象としています。介護サービス事業者等調査では、介護人材に関する設問のほか、介護サービスの提供状況やサービスの質向上・業務改善に関する取組状況など多角的な視点で調査を実施する予定です。
7 (P4)	施策を支える事業として、地域密着型サービスの認知症対応型通所介護の活用があまり記載してありません。この認知症施策推進計画に組み込めないのでしょうか。	区では、認知症対応型通所介護の活用に関係する事業として、若年性認知症デイサービス事業を実施しています。おおた高齢者施策推進プランでは、施策を支える事業・取組のうち、⑤若年性認知症の人と家族への支援において、本事業に関する記載がございます。 認知症施策推進計画への記載については、今後設置予定の認知症専門部会をはじめとする関係者の皆様にご意見を賜りながら、検討してまいります。